令和7年度 学校経営方針

亀岡市立保津小学校

/ 学校経営方針

- (1)「京都府教育振興プラン」に定められた柱と重点目標の達成のために策定された「令和7年度学校教育の重点」と「亀岡市教育振興基本計画」の指針に基づき、中学校進学を意識した義務教育9年間を見通す教育活動を進める。
- (2)教職員自身が、正しい人権感覚と鋭い人権意識を持ち、すべての教育活動をとおして、児童の人権意識と行動力を高める。
- (3)保護者や地域と積極的に連携を図り、信頼関係を構築しながら、児童が安心して通える学校づくりを進める。
- (4) 教職員が互いにコミュニケーションを取り合い、確かな信頼関係のもとでそれぞれの 責任を果たし、保護者や地域から信頼される学校づくりを進める。

2 学校教育目標

「すすんで取り組む心・自立できる知力と体力・人を大切にする行動力」の育成

異年齡集団活動

体育行事関係

生指·人権·健安·給食

3 めざす児童像

- 「夢や目標を持ち、それに向かって歩む児童」
- (1)仲間を大切にする児童
- (2) 楽しく前向きに学ぶ児童
- (3)ふるさと保津を愛する児童

4 めざす学校像

- 「保護者や地域から信頼され、児童が楽しく安心して通える学校」
- (1) 児童一人一人の人権を大切にする学校
- (2)地域や保護者の思いや願いをしっかりと受け止められる学校
- (3) 児童が自分の成長を実感できる学校

5 重点実践事項

- 「小規模特認校としての魅力と特色のある学校づくり」
- (1) 小規模を活かした「少人数できめ細やかな学習指導」の実現
 - ・少人数・小規模のメリットを最大限に活かし、児童の主体的な活動の充実を図る。
 - ・教職員同士の適切な連携と互いのコミュニケーションの充実を図り、異年齢の児童が互いに学び合い、高め合いながら進める学習を展開する。(低中高ブロックでの合同学習・教科担任制の実現)
 - ・教職員研修の充実(視察研修・外部講師の招聘等)を図り、共通した目標のもと で教育活動を進める。
- (2)分かりやすい授業をめざした授業改善の推進
 - ・授業をとおして児童が確実に学び、学ぶ楽しさを実感する授業を展開する。
 - ・分かりやすい授業を実践する中で、児童の学力向上をめざす。
 - ・「算数科」を中心とした授業研究に取り組み、学習意欲を高めるための学び合い の工夫についてさらに研究を深めていく。

(3) 外国語学習の充実

- ・本校の特色として、授業実践や校内環境の充実に努める。
- ・外国語ボランティア講師、外国語専科、ALT、担任とで連携を図り、校内外国語教室 GCT (Global·Communication・Time)の充実を図る。
- (4)地域ボランティア講師と連携した学力向上と家庭学習の充実
 - 「保津・地域みらい塾」の取組をとおして、学力向上と家庭学習の充実を図る。
 - ・少人数のメリットを活かし、教員の責任のもと、家庭との連携を図りながら児童一人一人の実態に合った家庭学習の設定を心がける。
- (5)地域の教材・人材を活用した「ふるさと学習」の充実
 - ・「ふるさと保津」をよく知り、自分のふるさとの特色やよさを理解する教育活動の充 実を図る。
 - ・地域の思いを理解することに努め、積極的に地域の教材・人材の活用を図りながら、 ふるさと学習の実践を進める。